

安威川流域下水道 中央水みらいセンター 重力濃縮槽機械設備補修工事

随 意 契 約 理 由 書

本工事は、中央水みらいセンター 重力濃縮槽機械設備の補修工事を行うものです。

本設備は、株式会社クボタが製作したものであり、当該機器はいわゆる汎用機器ではなく、製作会社固有の技術に基づいて設計・製作されたものであります。従って、本工事を施工する為には、同社が保有する独自の技術や、同社のみが有し他社では知り得ない技術（社外秘である設計製作基準や設計製作図等）が必要である為、他社では施工できないものであります。

また、同社は納入した設備の保守・点検整備等のアフターサービスを、保有する技術情報を含め、クボタ環境サービス株式会社 大阪営業所に一括して移管しております。

以上のことから、本工事を施工できるのは、クボタ環境サービス株式会社 大阪営業所以外になく、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。

比 較 見 積 省 略 理 由

本工事については、特定の者でなければ施工できないため、大阪府財務規則運用第62条関係第2項第1号により比較見積もりを省略するものです。